



「なんでも相談会」のお知らせ

高齢者・障がい者対象の無料相談会

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことなどでお困りの方や、将来に不安のある方。また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方、どなたでも相談できます。

日時	令和4年11月29日(火)	午後1時30分～午後4時30分まで
場所	愛荘町立福祉センター愛の郷	
受付期間	10月24日～11月22日	

日時	令和5年2月23日(木・祝)	午後1時30分～午後4時30分まで
場所	彦根市障害者福祉センター	
受付期間	1月20日～2月16日	

申込先 彦根市社会福祉協議会 ☎0749-22-2821
 ※土日祝を除く 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせは
多賀町社会福祉協議会へ

心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中の心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。予約はいりません。お気軽にお越しください。

相談日	令和4年10月17日(月) 11月16日(水) 12月16日(金) 令和5年1月16日(月)
場所	多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
時間	午前9時～午前11時まで (新型コロナ感染対策のため、時間短縮をしています。)

相談員さんのご紹介(敬称略)

大道 吉兵衛	多賀 節子
若林 幸雄	小菅 法雄
坂上 法子	桂 富江
藤澤 道子	

地域福祉権利擁護事業

- * お金の管理に困っている
- * 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- * 年金など生活費がうまく使えない
- * 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- * いつも探し物をしている
- * 不安を口にしている

ご近所の高齢者の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどに、このようなことはありませんか。生活費の管理や、通帳やハンコ、証書などを預かり、福祉サービスを利用する手続きを援助します。(相談無料・秘密厳守)

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀221番地1
電話：0749-48-8127 有線：2-2039 FAX：0749-48-8140

ふくしたか

たがゆいちゃん & 赤い羽根コラボグッズ募金

多賀観光協会様のご協力をいただき、今年もたがゆいちゃんとコラボをします。



バッジ募金【1個500円より】



A4クリアファイル募金【1枚100円より】

コラボ募金ができるところ

◆多賀観光協会 ◆多賀町社会福祉協議会(多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内)

たがゆいちゃん & 赤い羽根コラボバッジ募金が ガチャガチャ型募金箱でできます。



「ガチャガチャ」は
移動して設置する予定です。

- 10月：役場玄関ホール
- 11月：中央公民館
「多賀結いの森」
- 12月：あけぼのパーク多賀

※ガチャガチャ型募金箱は、
500円硬貨専用です。



募金箱、グッズ募金の新規取扱設置
協力して下さるお店を募集します。



※詳しくは多賀町共同募金委員会(多賀町社会福祉協議会)へお問い合わせください。

【編集・発行】社会福祉法人多賀町社会福祉協議会・多賀町共同募金委員会
滋賀県犬上郡多賀町多賀221番地1(多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内)
電話 0749-48-8127 有線 2-2039 FAX 0749-48-8140
ホームページ <https://www.taga-shakyo.or.jp>



会長 多賀 昌宏

町民の皆様には平素より社会福祉協議会の運営と事業の推進にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。

この運動は、共に生きる豊かな地域社会づくりのための福祉活動や地域の支え合い活動への支援をしていくための財源となります。

長びくコロナ禍の影響により生活に困窮する人々の急増、孤立問題の深刻化。あるいは、諸物価の高騰などで高齢者や生活困窮者にとっては尚一層暮らしにくい今日なのではないでしょうか。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを支援する「赤い羽根共同募金」に皆様のご協力をお願い致します。



赤い羽根共同募金

～今年も子供たちと共に～

手紙♥プロジェクト

多賀小学校・大滝小学校の子どもたちにお手紙を書いてもらい、おじいちゃんおばあちゃんだけで暮らしている方へ届けます。



お手紙をとどけてつながる



車いすバスケット体験学習

多賀小学校・大滝小学校へ出向き、子どもの頃から、福祉に触れる機会を作り、関心を持ってもらうことを目的に、今年度より新たな取り組みを始めます。



現在、車いすバスケットボールチームLAKE SHIGAで活躍中の小島さん(多賀町在住)をはじめ3名の講師をお招きします。

協力団体：多賀町身体障害者更生会

ピップ株式会社様より 車いす(2台)を寄贈いただきました。



ピップ株式会社様(ワダカルシウム株式会社様)より、「地域貢献事業」として毎年車いすを寄贈していただいております。

ありがとうございました

6月1日付で入職しました寺田あゆみです。分からないことばかりですが、先輩方に教えていただきながら日々勉強しています。事務所に来られた時はぜひ声をかけてください。持ち前の明るさと笑顔を中心掛け、みなさまと楽しく関わっていきながら名前を覚えてもらえることを目標に努めています。よろしくお願いします。

感染症予防対策をしながら楽しく活動しています。

車いす短期貸出サービス

- ・けがをして歩くのが困難
- ・通院
- ・旅行に出かけるなど、短期間のご利用にお使いください。

貸出期間

最長で1か月を目安としています。期間はご相談に応じます。

*介護保険の要介護認定を受けている方で「要介護2」以上の方は、介護サービスをご利用ください。

まずはお電話ください ☎

多賀町社会福祉協議会
電話 48-8127 / 有線2-2039

※ご利用の際は、借用書の提出をお願いします。

みなさまからいただいた募金は、町内の活動に使われます。ご協力をお願いいたします。